
第 1 章 成田市水道事業施設更新計画の骨子

1.1 成田市水道事業施設更新計画策定の目的

水道事業では、11 か所の浄・配水場及び 15 か所の取水施設（井戸）を所有し、多くの施設において老朽化や耐震性等の課題を抱えており、現在は、定期的な機能診断[※]等を実施し、その結果に応じて既往計画である「保全計画（計画期間 10 か年）」と「中期改修計画（計画期間 20 か年）」から構成される「水道施設保全計画」及び「水道施設耐震化計画」を定期的に見直し、機能改善を図る対策工事等を行っております。また、管路については、既往計画である「管路耐震化実施計画」に基づき 2020（令和 2）年度までに耐震性能[※]の低い管路の耐震化を行っております。

しかし、将来的に安定給水を維持するためには、抜本的な対策を講じる必要があり、今後、大規模な改修または更新（建替え含む）が想定されることから、施設及び管路、それぞれで策定していた計画を一本化し、財政計画などの面においても一元的に管理できるように改め、併せて、施設の統合などによる費用削減効果なども検討し、計画年数を 30 か年とした「成田市水道事業施設更新計画」を策定することとしました。

なお、簡易水道事業については、創設からの経過年数が短いこともあり、施設では機械及び計装設備[※]の一部に更新が必要なものが有るものの、当面は既往計画である「保全計画（10 か年）」に基づく計画的な修繕で対応可能であること、また、管路では現在のところ法定耐用年数[※]の 40 年を超過した管路がないことから、本計画の対象外とします。

1.2 成田市水道事業施設更新計画の位置付け

本市では「新水道ビジョン（2013（平成 25）年度 厚生労働省）」及び「成田市総合計画「NARITA みらいプラン」（2016（平成 28）年度 成田市）」を上位計画として、市営水道が直面する課題や社会の変化に対応し、市営水道が進むべき中長期的な方向性を示すため、「成田市水道事業ビジョン」を 2018（平成 30）年度に策定しております。

本計画は、「成田市水道事業ビジョン」の基本方針である「持続」及び「強靱」の実現方策として、その下位計画に位置付けられます。

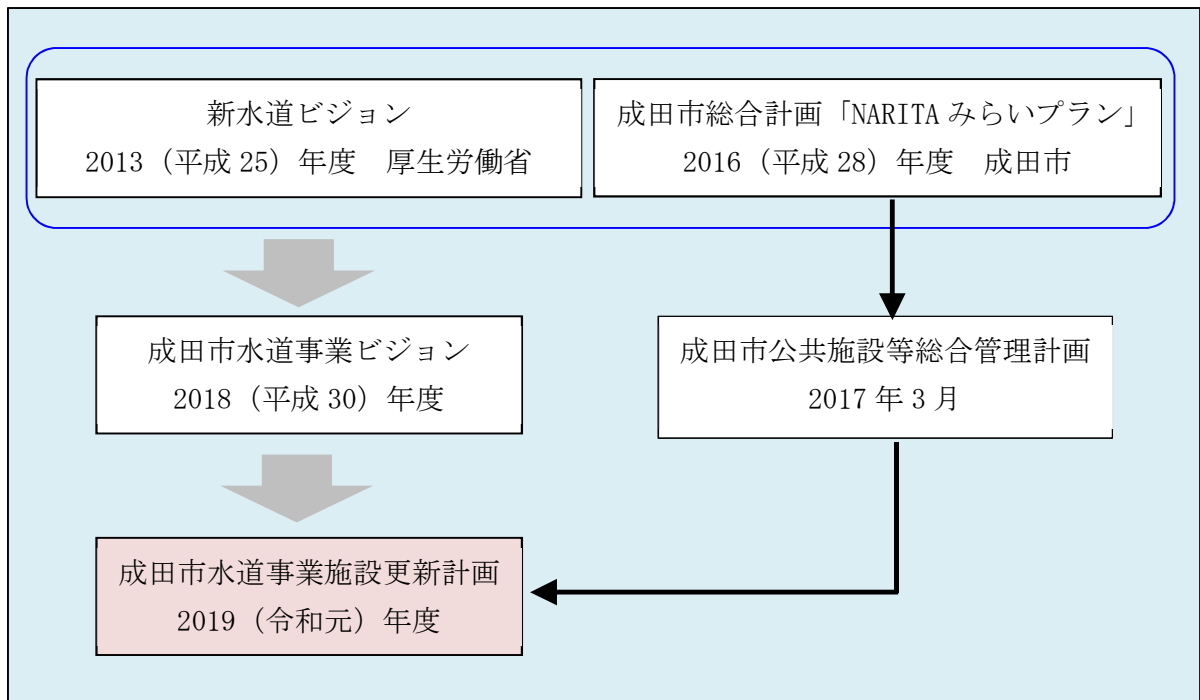


図 1.2.1 成田市水道事業施設更新計画の位置付け

1.3 計画期間

水道事業施設更新計画の計画期間は以下のとおりとします。

2019(令和元)年度 ～ 2048(令和 30)年度 までの 30 か年